

質問回答

NO.	質問	回答
1	<p>別紙2『業務請負条件』について、『自然公園内での公園計画の見直し業務（①自然公園内の景観要素の情報収集とGISデータによる整理、及び②国立・国定公園の指定・拡張候補地の検討作業の双方を含むもの）の実績』とありますが、国立公園だけでなく、国定公園を対象とした業務実績が必要なのでしょうか。もしくは国立公園内での業務実績のみでも業務実績として認められるということでしょうか。</p> <p>また、上記の請負条件について、①と②の双方を兼ねた業務実績が2件以上必要との認識で問題ないでしょうか。</p>	<p>国立公園または国定公園を対象とした業務実績を請負条件としておりますので、国立公園内での業務実績のみでも対象となります。</p> <p>また、ご認識のとおり、①及び②の双方が含まれる業務を2件以上必要となります。</p>
2	<p>地形、地質、植物のそれぞれの項目のヒアリングとありますが、これらの専門家は、ご指定が有るのでしょうか。それとも受注者側で探すのでしょうか。</p> <p>また、専門家に対して謝金等が必要でしょうか。</p>	<p>ヒアリング対象とする専門家は発注者側での想定している候補者はありますが、受注者側からの提案、ヒアリング候補者の意向を踏まえ、双方協議の上決定いたします。</p> <p>また、仕様書2、（1）②に記載のとおり、ヒアリングは1人1回あたり2時間程度とし、対象者には謝金14,000円を支払うこととしております。</p>
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		